

# 2021年から変わる韓国の制度

4月から年度が始まる日本とは違って、韓国は1月から年度が始まります。したがって様々な制度も年明けから始まることが多く、年末年始には新制度に関するニュースや記事がたくさん報道されます。今日は2021年から変わる韓国制度の中で、4つの制度について紹介します。

## ■ 高校全面無償教育化



2020年、高2・3年生に適用されていた無償教育が2021年より高1年生まで拡大、高校も全面無償教育化になります。2021年には高校性126万人が教育費が免除されます。年間、高校生が負担する教育費は入学金・授業料・学校運営支援費・教科書代などを合せて約160万ウォン（約16万円）でした。

ただし、自立型私立高校や外国語高校などの特別目的高校は無償教育の対象にはなりません。

※中学校の場合、2002年に全面無償教育化

## ■ 最低賃金値上げ・週52時間勤務制拡大

2021年の最低賃金は前年比1.5%増の8,720ウォン（約872円）になります。日給で換算すると8時間基準6万9760ウォン、月給は約182万ウォン（約18万円）です。

また、これまで300人以上の企業に適用されていた「週52時間勤務制」が従業員50～299人の企業にも義務化されます。労働時間の上限を週68時間から週52時間に短縮する同制度は2018年7月から始まりましたが、年間労働時間の減少に大きな影響はなかったと分析されています。今度の対象企業の拡大による労働時間への影響について注目が集まっています。



## ■ モバイル運転免許証の導入

去年7月から実験中である運転免許証のモバイル化が12月からは実現されます。モバイル運転免許証はオンライン金融取引を含め、身分証明書としても活用することができます。

住民登録番号（個人番号）や住所など個人情報が記載されていた従来の免許証に比べて、モバイル運転免許証の画面には利用者の写真、認証用QRコード及びバーコードのみが表示されます。不正利用を防ぐためにブロックチェーン技術の適用、スクリーンショット防止技術など様々な防止策に取り組んでいます。



**作成者** 北九州市韓国国際交流員 姜 志守 (カン ジス)

姉妹都市である韓国・仁川広域市出身。北九州で4回目の冬を迎えていますが、この寒さにはまだ慣れません。最近では週1回、新しいお店を開拓することを目指しています☆